

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和5年8月8日(2023.8.8)

【国際公開番号】WO2023/032687

【出願番号】特願2022-568591(P2022-568591)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/32(2006.01)

B 3 2 B 27/00(2006.01)

B 3 2 B 7/12(2006.01)

B 6 5 D 65/40(2006.01)

10

【F I】

B 3 2 B 27/32 E

B 3 2 B 27/00 D

B 3 2 B 7/12

B 6 5 D 65/40 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月10日(2022.11.10)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の基材と、第二の基材と、前記第一の基材と前記第二の基材との間に配置された接着層とを含み、

前記第一及び前記第二の基材がオレフィン系樹脂を主成分とする熱可塑性樹脂からなり、前記接着層が、酸基、酸無水物基及び/又は水酸基を有するオレフィン樹脂(A)、及び酸基、酸無水物基及び/又は水酸基を架橋しうる硬化剤(B)を含有する接着剤からなることを特徴とする積層フィルム。

30

【請求項2】

前記硬化剤(B)が、イソシアネート化合物、エポキシ化合物、カルボジイミド化合物、シランカップリング剤、及び金属化合物からなる群から選ばれる少なくとも1つの化合物である請求項1に記載の積層フィルム。

【請求項3】

前記硬化剤(B)が、イソシアネート化合物、エポキシ化合物、カルボジイミド化合物、シランカップリング剤、及び金属化合物からなる群から選ばれる少なくとも1つの化合物であり、前記硬化剤(B)の配合量が前記オレフィン系樹脂(A)100質量部に対して0.01質量部以上50質量部以下である請求項1に記載の積層フィルム。

40

【請求項4】

前記第一及び前記第二の基材におけるオレフィン系樹脂が、バイオマス由来の原料を含有する請求項1に記載の積層フィルム。

【請求項5】

請求項1～4のいずれかに記載の積層フィルムからなる包装材。

50